

令和8年度 第1回 岸和田市地域福祉推進委員会

会議名	令和8年度 第1回 岸和田市地域福祉推進委員会
日時	7月21日（火）10：00～12：00
場所	岸和田市役所 新館4階 第1委員会室
出席委員	金川委員長、大西委員、鈴木委員、楠見委員、上月委員、中井委員、北村委員、吉村委員、射手矢委員、青田委員、河内委員、原口委員、稲富委員、小林委員、小川委員、〆野委員、棕橋委員、若林委員
欠席委員	1名
事務局	市6名、社協4名
オブザーバー	市2名、委託業者1名
傍聴人数	3名
次第	1. 開会 2. 新委員の委嘱 3. 自己紹介 4. 委員長あいさつ 5. 議題 (1) 第5次計画の進捗状況について - ア 第5次計画の進捗状況について - イ 成年後見制度利用促進計画について - ウ 再犯防止推進白書（概要）について - エ 第二次再犯防止推進計画（概要）について (2) 第6次計画の策定について - ア 市民アンケート調査の結果について - イ 団体アンケート調査の結果について - ウ 住民懇談会の実施結果 - エ 第6次計画に係るテーマ集計結果について - オ 第6次計画の骨子案について 6. その他

1. 開会

2. 新委員の委嘱

3. 自己紹介

4. 委員長あいさつ

（委員長）

皆さんおはようございます。暑いですね。水分を適宜取りながら熱中症対策に気を付けていただければと思います。本日が第1回目の委員会となりまして、新人の委員さんもいらっしゃいますけ

れども、進め方としては皆さんに建設的に色々な形でご意見をいただきたいと思います。こういった地域福祉計画というのは岸和田市に住んでおられる住民の皆さんの声が大事です。その意味では私が何か発言するというよりは、しっかり皆さんに意見を出していただければいい計画になっていくと思いますのでよろしくお願いいたします。

議題は大きく分けて、前半部は第5次計画の進捗状況ですね。ここは簡単にさせていただいて、今年度第6次の計画を作っていますので、そこに向けてしっかりご説明を今日はいただこうと思っています。12時を目途に進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第の5の議題（1）第5次計画の進捗状況について、ア～エにつきましては関連しておりますので、事務局より一括してご説明いただき、その後に質疑応答という形にしたいと思います。では事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

5. 議題

（1）第5次計画の新着状況について

（事務局）

まず資料1の表の右側に書いてありますパーセンテージの数字ですが、例えば2項目あったとして、1項目が計画通り実行、1項目が一部実行であれば、表記としては50%、50%、0%となります。これは達成率ではなく、実行できた、一部実行できた、実行なしの3分類に割り振られる割合となりますのでご注意ください。

資料1の2ページ目以降が各課から提出された結果となります。一部抜粋して説明いたします。3ページ目のナンバー16の「地域貢献活動実施に向けた支援」につきましては、社会福祉法人の地域貢献活動を支援するために社会福祉活動支援地域協議会を開催するとしておりますが、これは広域事業者指導課が所管する同協議会の目的が要綱上「地域公益事業を実施する際に開催する」と定められており、令和7年度においては開催がなかったため、実績としては「実行なし100%」となっております。

補足といたしまして、社会福祉協議会が中心となり、社会福祉法人における地域貢献活動を円滑に行うため「岸和田市地域貢献委員会」を令和7年度に立ち上げ、現在51施設が加盟しております。この委員会が立ち上げる前から個別での地域貢献活動をされており、例えばリビングの場所貸し、高齢者の買い物バス運行等を行っています。そして、同委員会が目玉事業として先月から始めたのが「鍵預かりサービス」でございます。

（事務局）

社会福祉協議会より補足説明を申し上げます。地域貢献委員会というのは、先ほどご説明があったとおり、令和7年度から市内51施設が加盟されていますが、いわゆる民間保育園であったり、高齢者の施設であったり、障害者の作業所等であったり、そういった3部会がございます。社会福祉法人というのは一部減免措置がございます、その分、何らかの形で地域に貢献をしてくださというふうな立て付けになっております。では、各社会福祉法人が何をしたらいいのか、どんなことが今岸和田の課題なのかというのを、社協の方が一定把握していますので、その課題を解決するために社会福祉法人が何ができるかというのをいろいろ議論しながら今申し上げていただいたように、鍵預かりサービス、一人暮らしの高齢者で必要な方の鍵を福祉施設がお預かりをして、いざという時に運用をしていくというような取り組みですが、そういったことを先月から始めたところで

ございまして、そういった取り組みなんかも今後全市的に広げていければなということで、施設と一体となって地域課題の解決に取り組むというのが本来的な活動でございます。説明は以上です。

(事務局)

続きまして8ページ目のナンバー53、こちらは昨年度に皆さんよりご意見があった項目「避難行動要支援者支援プランの推進」について説明いたします。個別避難計画の作成件数が令和7年度は3件となっております。令和5年度より作成を開始し、3年間の作成数は16件となります。優先度の高い方から作成を始めているため件数が少なくなっています。避難行動要支援者名簿登録者のうち要介護4以上、身体障害者手帳1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級で、ハザードマップ上の津波・高潮・洪水の3つが重なっている地域や山手の土砂災害警戒地域にお住まいの方約70名に絞って案内文書を送付いたしました。優先度の高い方を対象とした3年間の計画が終了いたしましたので、令和8年度以降につきましては対象を拡大し、要介護3や身体障害者手帳2級を含めるとともに、ハザード要件も1つでもかかっている方とし、令和5年度から7年度に作成いただけなかった方にも案内文を送付する予定となっております。

(事務局)

続いて成年後見の推進計画の進捗の部分について説明をさせていただきたいと思います。お手元の資料2をお願いします。第5次の計画に成年後見の利用促進計画というものが一体となって計画されておりますので、それに従いまして現在社会福祉協議会の方で事業の実施をしているという状況になっております。今回は令和6年度から7年度の取り組み報告ということで、簡単にさせていただきたいと思います。まず中核機関の設置ということで令和4年に成年後見センターを設置しております。こちらは岸和田市社会福祉協議会へ委託という形で設置されているものになります。地域連携ネットワークの充実というところにつきましては、令和6年、7年度と共に成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会の開催ということで会議体を実施させていただいております。3つ目につきましては研修会の充実ということで、市民向け、専門職向けという形でそれぞれに成年後見制度に関するセミナーを毎年1回から2回開催を続けております。

続きまして4つ目ですが市民後見人の養成ということで、こちらは大阪府の後見支援センターからの委託という形がありまして、市民後見人、後見制度を支える方になるのですが、養成等にも取り組んでおります。現在岸和田市ではバンク登録者数が令和7年度の数字ですと23人、実際にその中で活動していただいている方は3人です。

5つ目ですが市民後見人への支援ということで、受任された市民後見人さんが滞りなく活動できるようにサポート体制の方をさせていただいております。そちらにつきましては専門職による専門相談を設けておりまして、そちらの実施回数等を記載させていただいております。

6つ目ですが第6次計画策定に向けての検討ということで、成年後見制度を巡りましては民法の改正が予定されております。それに伴って計画の内容等、検討していかないとけないような状況かと考えております。本人の判断能力の回復や必要性の消滅に伴って利用を終了することが可能な、いわゆる『終われる後見』の見直し等が進められておりますし、また身寄りのない高齢者等、孤立リスクが高い要支援者に対しての制度の利用開始、終了、交代に至るまで一貫した支援体制の充実を図る必要が出てきております。こういった制度の改正を踏まえて計画の方も検討していきたいと考えております。

（事務局）

続きまして資料３－１と３－２の説明をさせていただきます。資料３－１の方は概要ということで令和７年度のものになります。資料３－２は第二次大阪府再犯防止推進計画ということで、本市の方ではこの計画について第５次岸和田市地域福祉計画の中に包含する形で推進するという考え方で、これは再犯防止そして福祉政策、これを一体的に進めていくということによるものです。就労でありますとか住居の確保、そして保健医療福祉サービスの利用の支援、そして薬物依存からの回復支援とか色々あると思うんですけれども、これらを関係機関や民間団体と連携して実施して、罪を犯した人の円滑な社会復帰を支援していく、そしてこれらの人を地域で支えていくといった環境づくりを進めていくということになろうかと思います。再犯防止における福祉政策としましては、犯罪をした人や非行歴のある人が地域で安定した生活を送って再び犯罪に至ることを防ぐための支援ということになります。主な福祉政策の支援としては生活支援でありますとか住居の支援、そして就労支援といったものが挙げられます。

（委員）

更生保護サポーターセンターから少し補足ということで説明させていただきます。今発表していただいたように、この再犯防止につきましては別のプランということで進めておりますが、概要で見ましたら令和４年まではだんだん犯罪件数とかが減ってきて、しかし令和５年くらいから少し多くなってきておる傾向があります。令和６年から５年間、令和１０年までを第二次ということで、この計画をまたスタートさせてもらっております。実際この計画の中でやっぱり難しいのは刑務所から出てきた方が地域の中で一緒に生活支援もしくは生活している中でやっぱり周りの圧と言いますかね、なかなかそういうあたりが難しいということがありますので、色々な団体とまた色々な人たちと情報を共有しながら、地域の中で馴染んでいただけるような環境づくりを進めていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

（委員長）

ありがとうございます。事務局から説明と、あと最後の再犯防止については委員の方から補足もいただきました。資料１に関しましてはお目通しいただいていることを前提にしながら、少し取り組み状況のところで実施できてないとされていたところとか気をつけるところの部分のポイントで説明をしていただきました。ただご質問事項は資料１から資料３にかけての全部で大丈夫ですので、お答えできる体制になっております。議題１についてでの説明に関しご質問であるとかご意見があればご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。たくさんありますんでね。この間も社協さんから言ってくださった３ページの部分は、特に地域貢献活動はやってないわけではなくて、市では実施していないんだけど、実際には社協さんを中心に、鍵預かりサービスも含めた貢献活動をやっているというご説明、それから個別計画の策定に関しては、やっぱり優先的にやってますっていうお話をいただいています。何かございますか、いかがですか。

（委員）

中間支援ってこれからすごく大切だと思うんですけれども、資料１の２ページ１２番に書かれている実績について、令和７年度の実績なんですけれども、年度ごとの市民活動センターが出来てから

の実績というのが知りたいのと、今ボランティアセンターと同じになったんですけれどもそれについての変化があるのかということと、あと部屋がめちゃくちゃ狭いというので、もうちょっと大きくならないのかなということでお伺いしたいです。

(委員長)

中間支援の該当は6番の項目にも当てはまるご質問ということになりますね。事務局ご用意できるようにであればお答えいただいて、少し持ち帰るということであれば持ち帰りということをお願いできますか。

(事務局)

大変申し訳ございません。今持ち合わせの資料がございませんので、また担当課に確認しまして、次回お答えをさせていただきます。

(委員長)

件数とともにその中間支援組織が積極的に動けるような環境ですよ。おっしゃっていただいた点は委員の方からの意見ということで会議録にもしっかり載りますので今後考えていただけたらと思います。

(委員)

本市の障害者の法定雇用率の達成状況ですね。法定雇用率も民間の方は2.7%に上がってますので、今の市の状況を教えていただきたいのですが。

(委員長)

障害者の法定雇用率の達成状況ということですね。法定雇用率が令和8年7月から上がっていますので、そういった対応状況についてということです。もし今お答えができるのであればしていただいて、もし難しいということであれば、持ち帰ってください

(事務局)

人事課の案件になろうかと思しますので、また人事課の方に確認しまして、後日お答えいたします。

(委員)

この間、諸法令がだいぶ変わっていると思います。先ほど社協さんからの説明があったように、後見の方も大きく、私も後見やってるんですけれども、率直に言うと我々の意見を聞かれることなく変わろうとしている状況で、これは国の課題なので市の問題とは直接はないのなんですけれども、現実には市の課題になっていて、この間随分変わってます。例えば新しいところで言うと見守りなんかでも熱中症対策というのは国としてやらなきゃいけないということで事業者に対しては義務付けられてきてますけれども、ボランティア的にやってるところはその境界が曖昧なんですね。なのでそういう法定雇用率、後見、熱中症対策など、そういう法令の変化というのをこれからの視点として入れていかないと追いついていけないなというふうに思うんです。これは総合計画の方でも

同じようなことを言わせていただいたんですけど、今の現状とやっぱりすり合わせをしていかないとだいぶ難しくなってるなというところで法定雇用率のお話を聞きました。具体的には法定雇用率の問題だけではないということです。まだ、意見があるのですが、1回切りましょうか。

(委員長)

後見も動いていて、終われる後見に動いてきますんで、そういった変化も踏まえてきっちりと取り組んでいただきたいというところだと思います。続けてどうぞ。

(委員)

この達成の問題でもそうなんですけれども、やはりこれ全体見ていて現場がだいぶ疲弊をしていて、色々な意味でもう人的に、財政的な措置を取らなければいけないところまで来ていると。先ほどの後見なんかでも地域権利擁護相談支援センター設置運営強化になってますけれども、これなんかでもそこに対する予算措置、要するに具体的な人件費等がやはり必要になってくる項目が非常に多いと思うんです。現状これを全体読み込んでいくと市民の力を借りてとかボランティアのってことになっていってるんですけれども、それに対する具体的な策として、齟齬があるというのはそこなんですけれども、政策の一貫性がないというか、もうちょっと俯瞰した形でこれを見ていかないと、それぞれ個々が孤軍奮闘するようなことになると。せっかくこれだけの課の色々な方が集まっていて、その課自体も結構ご苦労されていることは非常によく分かっているんですね。それは役所自体もすでに窓口なんかでは、障害者支援課さんもそうですけれども非常に人が足りない、回らないっていうのが各課でやっぱり出ている。社協の方も地域包括も含めてやっぱり人的に全然足りない。で先ほど委員がおっしゃったようにサポセンについても例えば人員として今1.5人という体制を組んでますけれども、実際それでどうやってその力量が上がっていくのか分からないですよね。例えば研修に出ようと思うが、研修に出るためにはやっぱり2人以上がいなきゃいけない。1.5人の体制でそれが補えるのか。また今は対象の方を待ってるわけじゃなくて、アウトプット型でやっぱりそこにプッシュしていかなきゃいけないのにそこに出ることもできないということで、一層現状としてはそういう措置を取っていかなきゃいけない、そういうことを達成していくという視点を入れていかないと、もう現場が回らなくてどうしようもないんだけど、そういう俯瞰した視点が、横串を刺すような視点が本来総合計画なり地域福祉計画には非常に大事なところだと思うんですね。警察署の方まで来られているので防犯まで含めて非常に広い範囲になるので、そういう横串を刺したような方向性を出さないと、その課だけがこうやって頑張っていますみたいな計画にしちゃうと、実はこうやって色々な方が集まってる意味がないと。防犯なんかでも例えば今だったらSNSの問題がありますけれども、そういうSNSに対する使い方のリテラシーの問題なんかは生涯学習課で例えば出前講座でやるとか、学校教育課の方で連携をしてやるとかっていうようなことがやっぱり出てくる。でそういう議論を今後深めていかないと解決していかないし、どんどん積み重なっていってしまうというふうに思いますので、そういう視点を是非ともちょっと入れていただけないかなと。で、あと最後にICT化というのをこれ総合計画では結構言われるんですけれども、これも結局必要な方に必要な支援が届かないがゆえに色々な問題や課題が起きてくると。そういう点についてこのICTを使って必要な人に必要な情報を届けてということをやはり具体的にしていくようなことも、総計では出てくるんですけれども、具体的にはそれをどうするのかは行政の効率化ばかりが出てくるので、現場こそこういう視点を持ってしていかないと対応がしきれないと。民生委

員もそうですし皆さん現場で本当に頑張っていることがあっても追いついていけないので、そういう視点も持っていないと問題解決につながらないので、ここで考えて市長にも提言をしていくというふうにしないといけないかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。確かに重要だと思います。基本的には地域福祉計画というのは横串をさしながら総合的に考えていく、連携して考えていく計画であるというのは委員がおっしゃられた通りの趣旨なんですね。それをどういうふうに進めていくか、福祉政策課が所管となりながらどう進めていくかという非常に大事な指摘であろうと思います。他、この議題についてご質問やご意見等ございますでしょうか。とりあえず大丈夫でしょうか。では議題（１）は以上とさせていただきます。続きまして議題（２）第６次計画の策定についてになります。市民アンケート、団体アンケート、住民懇談会の結果まで一括して事務局からご説明いたします。

(２) 第６次計画の策定について

(計画策定受託業者)

資料４－１ 市民アンケート調査の結果から説明します。令和８年２月から３月にかけてアンケートを実施しまして、調査対象３,０００件のうち１,２２９件、回答率が４１.０％となっております。回答者の年齢５０代が２３.７％で一番多いですが、それ以上の方がかなり多く回答者を占めていると。ですからこの全体の回答というのはかなり高齢の方の回答に偏っているとご理解いただけたらと思います。

５ページをお願いいたします。ご近所との付き合いについてお尋ねをしておりますが、ご近所の人とどのような付き合いをしているかということで、顔が合えば立ち話や情報の交換などをする人がいる、これが５７.３％。その次が顔が合っても挨拶する程度の人しかいない、３３.９％となっておりますが、１８歳から３９歳の人についてはこの挨拶程度という人が６２.５％と高くなっております。

次に７ページですが、問４、近所付き合いに満足されているかという質問で、満足している、まあ満足していると合わせますと８７.９％と非常に高い割合となっております。

１つ飛ばして問６、町会・自治会に加入しているかという質問に対しては加入しているという回答が８１.８％、非常に高いです。ただこの真ん中の問５を見ていただきますと、今後の近所付き合いについてどう考えるかという質問については、一番多かったのは隣近所のことは干渉せず付き合いもほどほどにと考えているという人が４６.１％となっております。これ高齢の人も含めてこの割合になっているという実態があります。

次に９ページ以降ですが、地域の環境についてということで１３項目について評価をいただきました。①「自分のまち」として地域に愛着を感じるという人、これはそう思う、まあそう思うという人が７５.２％と高かった。②近隣関係が良好だという人も賛同する人が８０.０％となっております。ただその下、③住民による交流が活発だという点についてはあまりそう思わない、そう思わないという人が合計して５３.４％と、こちらの方が多くなっております。次の１０ページ、⑤身近な助け合いやボランティア活動が活発だという点もそう思わない人が５４.０％と多い。それから⑧地域で互いに助け合う仕組みができているという回答も賛同しない人が５２.２％ということで半数を超えております。それから次１１ページの⑩健康づくりや福祉に関する情報が得やすいという点、賛同しない人が５６.７％と多い。それから１２ページの⑫困った時に身近な場所で相談がしやすいという質問に対しては賛同しない人が６０.６％ということで６割になっているという状況です。

次に18ページの問10をご覧ください。地域の活動や行事がもっと活発に行われるようにしていくためにはどのようなことが大切だと思いますかという質問をしますと、挨拶ができる程度の顔見知りの関係を広げるという回答が59.2%、その次が住民同士が困った時に今以上に助け合える関係をつくる41.4%と、実際の近所付き合いはほどほどにと言いながらこう聞かれるとやはり顔見知りの関係を広げて助け合おうとお答えになると、少し矛盾した回答結果となっています。

それから21ページ以降、情報や相談の話ですが、22ページ問13と14、福祉サービスや福祉活動の情報についてどう感じますかという質問に対しては提供されていると感じている人が31.9%、提供されていないという人が25.6%、わからないという人が40.4%と3つに分かれています。同様に問14も福祉に関するさまざまな相談機関やその窓口の場所など福祉サービス情報を十分入手できているか、これは一番多かったのがわからない26.6%なんですけれども、どちらかという入手できていない、ほとんど入手できていないという人を合わせると45.8%ということで半数近くとなっています。

それから隣の23ページの問15ですが、日頃孤独であると感じることがあるかということで、常に、ときどきと合わせて孤独であると感じている人は18.1%となっています。年齢別にみると18歳から39歳で23.8%、40歳から64歳で18.1%、65歳以上で17.3%と比較的高齢者より若い人の方が孤独と感じる人が若干ですが割合が高い傾向となっています。それから25ページ問17をご覧くださいと、日頃の生活の悩みや不安を聞きますと、やはり回答属性で高齢者が多いということがあって健康のことが52.6%、その次は老後の暮らしに関することが49.9%ということでそれぞれ半数前後になっております。その次が介護、看護、介助のことで収入に関する事、災害の備えという順になります。

26ページの問18、認知症についてあなたが関心を持っていることや課題と感じることですが、自分や家族が将来認知症になる不安がある49.2%、早期発見や受診のきっかけが少ない45.0%、家族の介護や見守りの負担が大きい42.6%となっていますが、28ページ問21を見ていただきますと困っている人が相談しやすい地域にするためにどのようなことが大切かということで、専門的に対応できる人がいること、これが一番多くて56.4%、それから気軽に話せる場所や人がいること、これが50.9%、相談内容を秘密にしてくれる安心感、これが49.6%とそれぞれ半数前後を占めています。

それから少し飛ばしまして35ページお願いします。問33、地域で気になったり課題と感じることがあるかということで、かなり回答分散してますが一番多かったのは災害が発生した際の安否確認や避難誘導、これが32.0%で一番多い。その次が身寄りのない高齢者等への生活支援、安否確認が31.4%、働きながら子どもを育てることができる環境の整備、犯罪や非行の防止というふうに続いています。37ページの問35見ていただきますと、市民が福祉に関する活動に参加するにはどのような取り組みが効果的かということですが、ここでは気軽に参加できる活動を増やすというのが46.6%で一番多くて、多様な活動の情報を提供する、これが41.6%となっています。それからめくっていただき38ページ、今後地域においてどのような集いの場が必要かという点は、高齢者から子どもまで誰でも参加できる場所、これが45.5%で一番多くて、その次暮らしに役立つ情報が得られる場所が欲しいというのが34.5%となっています。隣の39ページの問37を見ていただきますと、困った時の相談先や福祉サービス等の情報提供、これが大切と思う人が57.0%で、その次が誰もが暮らしやすい生活環境づくりが46.5%という順になっています。

次に資料4-2、団体アンケート結果の方に移ります。団体アンケートにつきましては、ボランティア・市民活動団体35団体、それから地域における活動実践者が3団体42人、関係団体が4団体7人、専門職・専門機関18機関の回答を得ています。同じように今年の2月から3月に実施しまし

た。

まず6ページを開けていただきますと、団体アンケートで団体が活動する上で困っていることということで、会員仲間が集まらない人材不足、これが40.0%で一番多い。その次が自分たちの活動を知ってもらうための情報発信をうまくできない34.3%、活動費が足りない20.0%という順になっています。7ページで、今後どのような支援があれば団体活動がますます充実すると考えるかということですが、市民活動を始めたい人へのきっかけづくりが20.0%ということで一番多くて、その次が行政との協働や行政への橋渡しに関する支援17.1%となっています。8ページの③他の団体や当事者団体等との交流連携についてどのように考えるかという点を言いますと、活発にすべきが48.6%という半数近くを占めています。

それから少し飛ばしまして20ページをお願いいたします。地域における活動実践者に対するアンケート調査ということで、主に取り組んでおられる活動、高齢者見守りあるいは子ども子育て家庭の見守り、世代間交流といったものが多いわけですが、21ページで地域の中で「特に気になる」と感じている課題については高齢者の増加・一人暮らしの増加、これについては全員、42人の方全員が課題としてお答えになっていて、その次は町会・自治会の参加者の減少73.8%と地域のつながりの薄れ、それから地域を支える担い手不足、これがそれぞれ59.5%となっています。その下の問3ですが孤独・孤立についてどの程度問題かということについては、深刻だと感じるというのが23.8%、やや問題だと感じるが61.9%ということで9割の人が問題と感じておられます。22ページ問4ですが孤独・孤立が起こりやすい理由として当てはまるものということで近所付き合いが減ったという回答が73.8%、その次誰が困っているか把握しづらい54.8%、地域での交流の機会が少ない45.2%、高齢化や健康面で外出が難しい42.9%という順になっています。

次25ページですが問10で担い手後継者が不足する理由として当てはまるものという問いかけについて、仕事・家庭と両立しにくいという回答が76.2%で一番多かったです。その次若い世代の参加が少ないが64.3%、役員の高齢化が61.9%、役割の負担が大きい59.5%となっています。

それから続きまして関係団体に対してのアンケートの31ページですが、岸和田の町に暮らしていると感じている課題をお尋ねしたところ、保健福祉サービスについて住民に知られていない、それから地域で子どもが安全に遊べる場所が少ないという回答が57.1%で、その次は防災対策に不安がある、地域コミュニティが希薄化している42.9%となっています。ただこれ割合で出しておりますが母数が7件ということはお留意いただきたいと思います。

次に34ページをお願いします。専門職に対しての質問になりますが、地域課題の解決に向けてどのような支援が不足していると感じるかというお尋ねに対して、伴走的な支援人材、見守りや訪問を行う人ですね、これが61.1%で一番多い。その次に緊急対応できる相談体制が50.0%、行政や中間支援機関との連携が44.4%となっています。

次36ページですが、地域で包括的な支援体制を進める上で特に重要と思う要素をお尋ねしたところ、財源・予算の確保というのが72.2%で一番多くて、その次は相談支援機関の情報共有・連携が61.1%、継続的に支援できる人材の育成55.6%、地域住民・ボランティアとの協働が50.0%となっています。一番最後37ページですが地域福祉活動を推進するために行政・社協に期待することは何かという質問については、地域課題に応じた事業企画・助成、これが66.7%で一番多くて、現場の意見を反映した計画づくりが61.1%、支援機関のコーディネート調整が55.6%、地域ネットワークの維持支援が44.4%という形になっております。説明につきましては以上です。

(事務局)

続きまして資料5の説明に移らせていただきます。住民懇談会の実施結果ということで、資料5はイラスト付きのA4両面の資料となっております。裏面からはグループワークの検討結果が1から6まで続いております。まず住民懇談会の概要からご説明いたします。数字的なことで言いますと、4月1日の広報きしわだに住民懇談会のメンバーを募りました。募った結果、3名の方から申し込んでいただきまして、これでは住民懇談会にならないなと思いまして、5月あたりから各関係者にお声かけさせていただきまして、結果25名の方に利用していただきました。本委員会の委員の4名の方にもご出席いただき本当にありがとうございました。住民懇談会としましては5月30日、6月6日、6月13日の3日間にわたり開催をしております。お昼の1時半から4時半の半日3時間をかけて3日間とも行いました。全て土曜日ということで仕事をされている方にも参加いただきたいという思いがあってその時間帯に設定したんですが、実際蓋を開けてみると参加者は50代後半から70代の方が多くて、特にボリュームゾーンとしては70代の方が多かったように感じております。男女比で言いますと半々くらいでした。述べ71人の方に参加をしていただいております。本当は色々な世代の方にご参加いただきたいかったんですが、年代構成は申し上げたとおりとなります。3日間どんな内容の懇談会をしたかということが資料5の中ほどに書いております。第1回目は地域の今を考えるということで、先ほど説明がありましたが、アンケート調査が出た頃でしたので、アンケート調査の概要をご説明いたしました。それをもとに、地域の現状や課題について話し合いを行いました。普段の活動から感じる課題などを出し合っていました。『子育て』『防災』『まちづくり』『活動資金』『居場所』『担い手』という項目で多くの意見が出ました。この6テーマを柱として、2日目は現状と課題を確認をいたしました。今の課題と5年後の課題をポストイットを使いながら、色分けをしたりして作業を行いました。25人を3グループに分けて1グループ8人程度で議論を進めました。1人の方が6テーマのうち2つのテーマについて議論しました。第3回目で対策のアイデア出しを行いました。特にキーワードとしてたくさん出たのが公民館のワードが非常に多かったです。公民館が居場所としてもちょっと機能してほしいとか、子育ての拠点にもなってほしいとか、そういった声があったのと、あとは町会の加入率が低下しているなというところから防災としての機能に不安があるなという声も多数ございました。地域福祉という切り口で色々議論する中で地域福祉の枠には収まらないような意見もございました。子育てに関することでしたら子育ての関係の計画、こども若者計画の方で議論していただきたい内容であったり、個別避難計画であったり、避難場所のルートであったりと、そういったことに不安があるという声もありましたので、地域防災計画への反映であるとか、地域交通のこと、バスなどそういったものが山手の方だと不便だという意見も出てきましたので、都市計画プランへの反映であるとか、先ほど申し上げましたが公民館のこと図書館のことは生涯学習の計画への反映であるとか、町会自治会の加入率が低下しているような声も多数ございましたので、そういった部分は自治振興課にお願いできればと思います。ご意見につきましては、市の福祉政策課の方も事務局として来ていただいていたので、他の計画や各担当課へ反映していきたいとおっしゃっていただきました。多岐にわたる意見をちょうだいしましたので、我々としても1つでも計画に反映できるようにしていければという思いを持ちました。説明は以上です。

(委員長)

今週の木曜日に社協さんで中学校の生徒会との意見交換会も予定されていますが、どんな感じで

やるかご説明をお願いします。

（事務局）

最初に生徒会の担当の先生から言われたのが、事前に学習する機会を持たずに思い付きの意見を出してもらおうかというようなお話だったので、どこまで計画に反映できる内容になるかは正直分かりませんというふうに言われておりますので、そういったことを前提に進めていけたらと思います。市内11中学校の生徒会より各3名、計33名が出席されて11グループで議論していく予定にしております。テーマは①みんなで取り組む地域の防災、②安心して高齢者が暮らすまちにするには、③誰もが孤立しない居場所をつくるには、④誰もが出かけやすい町とは、⑤若い人がボランティアをしやすくするには、⑥岸和田が5年後・10年後により暮らしやすくなるためには、の6つのテーマで議論してもらう予定です。

（委員長）

ちゃんと若い人の意見も地域福祉計画で聞きたいなっていうのを少し反映していただいているのと、これをきっかけに、地域のこととか地域の福祉、防災であるとか、居場所、孤立も含めた、交通も含めたことに興味を持ってほしいというようなところの意図も含めて、この後やらせていただく予定だということもご紹介しておきます。どこからでも結構です。何かお気づきの点とか、言っておきたい点とかあったらお願いしたいなと思います。いかがですか。

（委員）

市民アンケートの有効回答の考え方をまず教えていただきたく、返送があればなのか、一字でも回答があればなのか、ちょっとその辺りを確認させていただけたらと思います。

あともう1点が、若者の方の回答率が低いということで、学校へのアンケートであったりなど、少子化や子育て世帯の課題を反映できるような仕組みはあるのでしょうか。

（計画策定受託業者）

有効回答につきましては、お答えいただいて概ね回答が半数以上のもので、1件だけしか答えてないとか属性だけ答えているというようなものは除外させていただいております。

（事務局）

この地域福祉計画のアンケートにつきましては全世代を対象にしているということで、子育て世代に限った捉え方はしておりません。若年層の回収率が低くなるのは仕方ない部分もありますが、子育ての個別計画等がございますので、そこはきちっと計画の整合性を持たせていきたいと考えております。

（委員長）

生活困窮の相談では前に出てこれない方が非常に多く、前に出てこれる方の意見が中心になってくるのかなと思う。素案を作成する際には届きにくい方の意見が重要になってくるのではないかと思います。少数派であっても意見があるのであればお聞きしたいというところまでのご質問だったと思います。

（委員）

このアンケートをどう見るかという点なんですけれども、サンプリングの数から見ても1,000は超えているので信用性もあるし地域的な偏差も大体人口比でこう言ったもんかなと思っているので、残念ながらやっぱり年齢層が高い方に傾いているのでそういう視点で見なきゃいけないなと思って読ませていただきました。自由記述では結構厳しい意見が入ってはいるんですけれども比較的オブラートで包んでいるなというまとめをしているなと思ったんですけれども、これこの間の生涯学習の方も実はアンケートを取ったんです。サンプリング数はほぼ似たような感じだったんですけれども、結果これをどういう分析をするのかというところが実はやっぱりどうも欠けているような気がいつもしているんです。行政サイドから見た現状分析はされるんですけれども、これだけ多岐にわたる方々が多角的に分析をするのは行政サイドも大変だと思うんですけれども、していかないと見方が偏っていくのではないかと、そういうふうに思うんです。先ほどの年齢の偏りもありますけれども見方の偏りも出てくるのではないかと、思うんですね。例えば総合計画を立てている時に2年にわたって市民懇話会というのをやってたんです。で、その中で当初行政が考えていた現状と違うところのすり合わせが、だいぶ進んだかなとは思うんですね。この前の懇談会の時も最初に言わしていただきましたけれども、行政の方も混じってフラットにやっぱりそういう懇談会や公聴会みたいなものをしていかないと、やはり立てる側とやっていく側の溝がなかなか埋まらない。参加しにくいということも分かるが、ずれが生じている。総合計画で非常に思ったのは、例えば今までにこの岸和田ってのは一定中核都市として経済も含めてこの地域で働く人がこの地域にいてという感じのイメージから、やはり近年ベッドタウン化をしていくってところのあたりのすり合わせの認識がなかなかできなかったというふうに認識してるんですね。

で、そういうことが多々起きていて、この間やっぱり行政っていうのは監督業務みたいな形になっていて、現場から離れる傾向が建て付け上そうになっていってるなと思うんです。例えば現場なんかは事業者任せにいくっていうやり方をしていくと、その現場に対する課題が見えにくくなってきていると。窓口の業務の方は窓口で聞くのでそれはいいんですけれども、例えば役所の中だけにいると、そのことがどういうことなのか、なぜそれが起こったのかっていうことがなかなか分かりにくいっていうのが今の現状です。これは誰が良いとか悪いとかじゃなくて、そういう傾向の中でじゃあどういうふうにしてこの問題を解決するのかって言うと、やはり現状分析をした上で認識を新たにしていけないといけないと。

で、このアンケートは一定の傾向は確かに出てます。で、祭りの参加人数とか、祭りがある地域じゃない地域なんかも含めてフラットですけれども、そういう傾向も透けて見える部分があるの。で、なるほど面白いなとは思っているんですけれども、それを具体的にはこういういろんなところでどう分析をして、具体の施策に生かしていくのかと。あと連携連携って一生懸命言われてるけれども、自由回答の中にはそういう連携をすることに対して行政の縦割り行政みたいなことがずっと入ってたりするんですね。『相手の役割や責任を理解せず、自分の立場だけを守って話をする機関とはそもそも連携を進めたいと思いません』みたいな厳しい記述があったりとかしてて、やはり行政サイドはそんな風に思ってたけれども、実際やってみるとそういうズレが生じている。だから認識の違いがそこにあって、そこをまずはある程度共有してフラットにしておかないと、具体的施策に落とし込めていけないんじゃないかと。

もう一つは地域福祉計画の、この委員会も多岐にわたってますよね。で言うと、この位置付け何

でしょう。例えば本来これを受けて生涯学習審議会があったりとか、例えば社会福祉審議会があったりとかするわけですが、社審は現状開かれてないのはなぜ開かれてないのか聞きたいくらいですけれども、こんな課題があるのに。で、そういうふうなところから具体的に落とし込んでいくわけですね。だからこの委員会そのものの役割って一体何なんだろう、位置付けって何なんだろうっていうところもやっぱりある程度明らかにしていかないと、計画のための計画を結果として作ってしまうことにならないのかと、っていうふうに思ってしまうので、まずは現状分析とそのことを具体的にはみんなでも共有して、そこから課題をもう一回見つめ直す。

総合計画でも具体的にその課題の進捗をずっと見るんですけども、多岐にわたりすぎて900からの施策をその一つの会議で1回ではとてもできないっていうのは確かなので、個別の案件難しいんですけども、行政評価も含めて、誰がいつどこでどう考えて決めたのかみたいなことまで本当は問わなきゃいけないんですけども、なんか内部評価で終わったりとかすることも結構多いので、そのそれぞれの齟齬が生じてくると、課によつての齟齬が生じてくるということもありますので、やはりやり方は本当に工夫なんですけれども、そういう視点でもう一回このことを考えていかないと、なかなか次に進めないのではないかというふうに思います。

(委員長)

ありがとうございます。私は地域福祉を進める時にね、2つキーワードがあって、行政は福祉ですから福祉が地域好きにならないといけないとよく言ってるんです。福祉の地域好きを増やさないといけない。なので、それでないと地域福祉は進みませんって言ってるんですよ。つまり、もう社協さんに委託したから私関係ないとか、これはもう他の社会福祉法人の仕事やから関係ない、これ市民のボランティア団体に頼んだからもういいよって言ったら何にも進みませんから。監督は監督でいいんですけども、常に地域のことをよく把握して全体を見た上でコミュニケーションしてますかって聞いてます。

地域福祉が進んでいる割と先進的な事例を見るとね、本当に福祉の人が地域好きなんです。自分は監督で関わっているけど、内部の状況とかすごい知ってはるんですよ。それだけ関心持ってはるし、それだけ人とお金もかけてます。よく地域福祉で言われるのは、共助をやった時に人とかお金が削減できる、それは間違いです。そんなのは地域に押し付けてるだけなんで、地域を作るためにどうやってやるかなので、多分人のかけ具合とかお金のかけ具合は連携をする前よりはかかります。かかりますけれども、ちゃんとみんなが住んで良かった地域を作るための長期的なコストなんで、私はそんなものは安いと思ってます。

もう一つはそれだけ行政が、福祉が地域好きになるのであれば、逆に地域も福祉好きにならないといけない。地域は行政が福祉やってくれるんやとか、誰か黙ってたらず福祉やってくれるんやって言ったらものすごい無責任じゃないですか。やっぱりそここのところも噛み合わさった地域というのが良い地域福祉をやっていると私は思いますので、そこをお願いしたいなっていうのと、やっぱり地域福祉のこの委員会は総合的に見て行って繋ぐ委員会やと思ってます。福祉と言った時に普通の暮らしの幸せというのをやるもんだと私いつも言ってますので、普通の暮らしの幸せやったら教育も関わるし、更生保護も関わるし、交通も関わるし、それこそ防災も関わるし。福祉政策課はそれを全部担当課に回して終わりです、じゃ駄目なんです。もう一回担当課がやったことを持って行って、横断的につなぐ役割をすとか、総合的に見てきたものをコーディネートするっていう役割を持たなきゃいけないと、逆に言うとそういう皆さんが普通の暮らしの幸せで多様なところから持

ってきたものを交通整理をしながらうまくつなげていくというのがこの委員会の役割であろうかなと思います。すいません。私の意見は言っときましたけれども、事務局で少し思うことあればお願いします。

(事務局)

ご意見をいただいております通りですね、地域福祉計画につきましては第1期の策定の頃から、策定のあり方や体制についてはずっと模索を続けているところであろうかなと思います。

私も以前第3期の計画に関わったんですけれども、その時は住民懇談会ということで全校区を回ったりというふうなこともしてきました。ただ結果としてですね、課題が同じように偏ってしまったり、担い手不足であったりというふうなところがあったといういろんな反省があって、策定のたびに、体制というのはこう変えていったという経過がございます。そんな中で今、委員長もおっしゃっていただきましたように、福祉政策という課ですので、本来その福祉の部分をつまみ拾ってそれぞれの計画にも反映して連携していくという役割はあろうかなと思います。

先ほど住民懇談会の結果ということでご報告もありましたけれども、私も参加させていただいておまして、いただくご意見というのが庁内のいろんな部署の計画にそれぞれかかっているようなものが大変たくさんありました。そういうことを実感したところでございますので、いただいたご意見につきましては、連携という言葉で片付けずにきちんと反映していくような形を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

(委員長)

はい、ありがとうございます。もちろん一緒になって考えましょう。委員会って別に行政に文句を言う委員会ではなくて、逆にこういうことを言ってたよというふうに言えば福祉政策課が他課に言いやすくなるじゃないですか。そのための応援の委員会でもあるので、うまく委員会を使ってくださいというのが私が言いたいところですね。

(委員)

資料5なんですけれども、これは社協さんが作られた資料でしょうか。なんか全部AIで処理されているみたいな感じで、綺麗にまとまっているんですけれども。私の感想ですが、血が通ってないような気がして、やっぱり住民懇談会はもう少し熱気があって、みんなの思っているのが話し合われていまして、岸和田を良くしたいという思いがあったので、行政に対して厳しい意見も出たと思うんですけれども、やっぱりそれが書かれていないんですが、これは社協さんが作られたのかなと。

(事務局)

社協よりお答えします。ベースはコンサルタントに作っていただいたんですが、その結果は我々も当然見ておりますので内容を確認した上で今日の資料としました。また、委員のお話からも、住民懇談会ではもっといろんな熱のこもった議論が出ていましたので、資料の作り方も工夫していきなすと思います。

(委員)

先ほどの質問への追加で申し訳ないんですが、元々このアンケートの回答自体は有効が41%ではあるけれど、実際の回答は2,000以上あったとか3,000人に近いぐらいの応答があったかというところをちょっと知りたいなというところがあります。どうしても関心のある部分ですね、なかなか若い方にとって成年後見であったり認知症とか身近じゃないところにチェックが入らなかったことで有効回答に至らなかったということがあるのかというところが気になったので、実際の3,000人のうちどれぐらいの回答があったのかというところだけ教えていただきたいと思います。

(計画策定受託業者)

資料4-1の表題のすぐ下書いておりますけれども、送ったのが3,000件で戻ってきたのが1,229件。実際には若干返ってきているけれど回答不足であったり、場合によっては白紙で返ってきたというものもあって、書いていただいたものが1,229件という割合になります。その中で、特に1ページ目を見ていただくと年代層で言うとやっぱり一番多いのは50代ですけれどもこれで23.7%ですから大体約300人くらいですね。18歳から29歳とか30代に関して言ったら両方足しても100人いかないという状況なんですけれども、地域福祉アンケートをやると大体こういうような年代の数に応じたような回収率になるという実態がございます。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。では議題の後半部を進めさせていただきます。次はウのテーマ、キャッチフレーズについてということで、事務局からご説明願います。

(事務局)

資料6をお願いいたします。第6次岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画に係るテーマの集計結果ということで、事前に委員の皆様にはアンケートの方を取らせていただきました。その結果でございますが、まず案1「みんなが主役 支え合いの輪でつなぐ 誰もが安心して暮らせる きしわだ」が12名、裏面お願いいたします、案2「一人ひとりを孤独にさせない みんなの力でつくる、絆のまち きしわだ」が4名、案3「みんなで創意工夫し支えあい、笑顔あふれるまち」が1名となっております。委員の皆様のご意見につきましては記載の通りでございます。説明は以上でございます。

(委員長)

はい、ありがとうございます。案1もいいし案2もいいし案3もいいなと思ったんです。迷ったんです。それぞれ選択した理由も書いております。一応案1がみなさんの中で12名、これがいいんじゃないかということで、案2が4名、案3が1名だったんですね。あまり多数決にするというのもなんですが、どれにするねんと決める時にはやっぱりみんな言っておられますねということも一つ説得力は持つかないというふうに思うので、ここは委員長としての提案としては、第6次の計画のキャッチフレーズにつきましては、皆さん思いも書いてくださっているので、案1で進めさせていただくことにさせていただいてよろしいでしょうか。

○一同了承

(委員長)

みなさまにうなずいていただいたということで、ありがとうございました。案1に決定いたします。では最後ですけれども、骨子案について、また委員会は次回もありますので大枠の骨子案です。事務局よりご説明いたします。

(事務局)

資料7をお願いいたします。次期計画の骨子案でございます。先ほど委員長からありましたように大枠のお話という形になります。まず構成なんですけれども、第1章から第5章までの5章構成という形をとらせていただこうと思っております。第1章から第3章までが総論、そして各論（第4章）という流れに構成を考えております。

それでは資料7の1ページ目、第1章が「計画の策定にあたって」ということで、計画策定の趣旨と計画の位置付けについてお示ししております。今回の計画は市の計画と社協さんの計画の2つを一緒に作るという形になっております。

2ページ目、3の「計画期間と推進圏域」ということで、計画の期間につきましては5年間を基本としております。

4が「地域福祉を取り巻く制度・社会の動向」を記載しております。4ページ目、第2章「地域福祉を取り巻く現状と課題」、1「統計データからみる市の状況」ということで、1の下に表を挿入しておりますけれども、こちらにつきましては人口や世帯数等をグラフ等にしまして見やすくする予定にしております。続いて岸和田市の地域特性を記載しております。3「現行計画に基づく施策の実施状況」ということで、こちらの方につきましては令和6年度の実績でまずは記載をさせていただいております。

続いて6ページ目以降、6ページ、7ページ、8ページ、9ページが、先ほどご説明させていただきましたアンケートや住民懇談会の結果を文章化して書かせていただいております。こちらの方もアンケート結果すべてを記載するわけにはまいりませんので、抜粋しましてグラフ等で分かりやすくお示しする予定にしております。

10ページ「課題の総括」ということで、こちらアンケート結果や住民懇談会の件をきちんと咀嚼しましてお示ししたいと考えております。

続いて11ページが「計画の基本的な考え方」「基本理念」ということで、こちら先ほど資料6でお示しました案1の「みんなが主役 支え合いの輪でつなぐ 誰もが安心して暮らせる きしわだ」をキャッチフレーズとしまして、この四角の中に記述をさせていただきます。その下の白紙の部分にはその理由を記載する予定にしております。その下に「基本視点」でございます。こちらは第5次の計画の基本理念だったんですけれども、第6次では基本視点として再定義しております。文章のような形で基本視点を記載しております。

13ページ「5年後のめざす姿」を書かせていただきまして、下の方「4 基本目標と施策の体系」ということで、5年後こうなっていればいいという基本目標を3つ記載しております。基本目標1「多様な人が主役となり、地域福祉の担い手が広がっている」、基本目標2「身近なつながりと居場所を育み、地域で支える活動基盤が強くなっている」、基本目標3「困りごとを丸ごと受け止め、つながり続ける支援体制ができている」。それぞれの基本目標につきまして4つ、5つの施策をぶら下げる予定にしております。ここに書かれている施策につきましてはあくまでも案でございます。先ほどありましたアンケートや地域懇談会等のご意見も反映しまして、こちらの施策の方も作成して

いきたいと考えております。

続いて15ページ第4章「施策の展開（各論）」になります。あくまで記載例としております。こういった形式で施策の展開のページを記載していこうと考えております。基本目標1として「多様な人が主役となり地域福祉の担い手が広がっている」、1-1「福祉教育・人権学習・地域学習の推進」ということで細かくこちらの方で記載しようと思っております。まず「現状と課題」「取組の方向」「主な取組」として市はこういう取り組みをいたします、社協はこういう取り組みをいたします、市・社協の協働でこういう取り組みをいたしますという書き方を考えております。すべての施策につきまして活動指標や目標値等、なかなか設定しづらいものもあるかもしれませんが、できるだけ活動指標や目標値等も記載できればと考えております。

17ページ第5章が「計画の推進」ということになります。「推進体制」や「進行管理と評価」、「計画の周知と市民参加」について記しております。また「進行管理と評価」の下の方の指標例ということで、あくまで例を示させていただいておりますので、例えばこの指標例を目標値や活動指標としまして第4章の施策の展開のところに盛り込めるものは盛り込んでいきたいと考えております。この第4章施策の展開の部分につきましては次回の委員会で素案としてお示しできればと考えております。説明は以上でございます。

（委員長）

はい、ありがとうございます。資料7が大枠の骨子案ということで、一応ここでご了承いただきたいのは、それぞれの章立てがこうなっているよというイメージと、先ほどの基本理念の案が入っていくイメージですね。第3章の基本目標3つがキャッチフレーズ的にはもう少し表現の変化はあると思いますが、基本目標1が担い手の話、基本目標2が活動基盤の話、基本目標3が丸ごと受け止める支援体制の話。このような姿に岸和田の地域福祉の将来像を持っていきたいよという見せ方を敷いています。最近の基本目標の流れとしては、広がっているとか、強くなっているとか、できているっていうふうに、未来像を書くんですよ。こうなってる未来像にするっていうのを基本目標で書くようにしているので、この表現でいかせていただけるといいなと。1-1とか2-1とかは岸和田の特性に合わせて内容を追加したり変わったりする可能性がありますが、基本目標3つまでは大体これでいいでしょうという形で今回の委員会で見ておいていただきたいという趣旨になります。

私が申し上げたのは、岸和田の計画なのでやはり住民懇談会も含めて岸和田市民がやりたいと思っていることや主張したいと思っていること、さっきの公民館の話もそうですし、そんなことが上手く個性として盛り込めるといいなというのと、地域で汗を流している人の姿が見える計画、活動例なんかも入れてもらったらいいいと思うんですけども、そんな計画にしてみたらいいなというオーダーを出しています。数値目標はあまりガチガチに固めると行政計画っぽくなってしまいますので、数値目標は市民の約束事として必要ですけど、地域福祉計画は数で測れる指標もあれば質のものもあるので、質のものも上手く書き込んでいけるようにしようねという話を事務局としていっているところです。そんな状況なので、少し進め方も含めてお気づきの点や次回素案が出てくる時に言っておきたいことなどがあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（委員）

アンケートを取った後なのでその追記みたいなものは本来の筋ではないんですけども、やはり若い人たちや生産労働人口であるような年齢層の方たちのサンプリングがどういう形でちょっと

仕掛けていかないとやっぱり取れないと思うんですね。生涯学習なんかでも学校関係とかいろんなところでそう言った団体さんに対してアプローチをかけた結果としてそれだけの数字が上がっているんで、課だけでは実際には目標400くらいの設定から始まっていたのでやっぱり具体的に取れない。それは生涯学習なんかの場合は特に学校関係が入っているにも関わらずやっぱり若い層、それでも今回ちょっと取れたので良かったんですけども、なかなか難しいということなので、特にこう言った地域福祉みたいな課題は若い層が非常に取りにくいと思うんですね。なので全部を網羅する形のアンケートにはなりませんけれども、もうちょっとその若い人たちなりの意見が聞けるようなそういう仕掛け、先ほど学校の生徒会の皆さんを集めてとか面白いと思うんです。そういう仕掛けをいくつか作っていったらもう少し傾向が見えるように。

生涯学習の方でも思いましたけれども、情報の取り方が世代間で全然違う。しかも10代と20代がまた違うんですね。あれ面白いなと思ったんですけども。だからSNSの活用方法、アンケートを取るのも例えばそういうやり方ももっとやっていかなきゃいけないでしょうし、アプローチのかけ方が変わってくる。これでも傾向が出ていってそういうことなんですけれども、そういうことが変わってくるので、また団塊の世代の皆さんたちが意外とそういうものが使えるようになってきているとかね。なのでそういうものをどう呼びかけるかということなんですけれども、この形がもうちょっと見えるように何か工夫をして、世代感をもうちょっと表せたらもうちょっとプラスにならないだろうかと。とりわけ5年後10年後を想定するのにやはり若い人たちのそういう考え方や傾向ってすごく大事になってくるじゃないですか。なのでそういう工夫ができないかなと聞いていて思いました。

(委員長)

そうですね、また次の計画を進めていく時に改善する事項がありそうなので、そういうところを上手く引き継いでいっていただきたいなと思います。他、資料7の部分で気になっておられることなどありますか。

(委員)

第6次でぜひ取り上げていただきたい内容を希望だけ述べたいと思いますのでよろしく願いいたします。今リビング星ヶ丘では生き生き相談広場の出張所みたいな形でまちかど保健室というのを毎月第2水曜日にやっているんですけども、このまちかど保健室的な生き生き相談広場的な範囲をできれば圏域に1カ所、もうちょっと頑張れば中学校区11箇所くらいでCSWを中心にやっていただけたらどうかなと思います。それからそのまちかど保健室の後にカフェミーティングと言いまして、地域と専門職と、たまに行政も入ることもあるんですけども、ケアマネさんとか訪問看護ステーションの方とかいろんな方と色々ミーティングをやっているんですけども、包括支援センターを中心にやるような形をとっていただけたらどうかなと思います。

もう一つは、社会福祉法が6月に成立しているんですけども、終身サポート事業と言いまして、身寄りの居られない方が例えば病気になりました、入院します、その入院する時のサポートする人が居られない方とか、亡くなった後の後始末とかそういう終身サポートの事業というのが、市民後見の制度とも絡むんですけどもそういうのもちょっと考えていただけたらどうかなと思います。この間も孤独死が2件ほどあったんですけども、孤独死を防ぐためにリビング星ヶ丘では鍵ボックスの設置をやってまして、今80件ほどこの鍵ボックスをつけているんですけども、つけて

いない方もおられますので、先ほど鍵預かり制度もありましたけれども、特に団地なんかは鍵ボックスが有効なのでこういうことも考えていただいたらどうでしょうか。

それから高齢者緊急通報装置の機器の設置の事業があるんですけれども、今どれだけこの事業を活用しているかということなんです。緊急通報を設置するためにはまず3人のサポートが要るとか固定電話が要ります。今もう固定電話がどんどんなくなって、高齢者の方でも携帯電話に変わっている方が多々おられますので、この高齢者緊急通報装置設置の事業も見直されたらどうかなと思います。

あと先ほど公民館のお話もありましたけれども、公民館を防災福祉等の多機能型にして活用できないかということも私10年くらいずっと言い続けているんですけれども、例えば新条地区防災福祉コミュニティセンターという形で、生涯学習も大事でやっていただくのはいいんですけれども、せっかく岸和田市にはたくさん公民館がありますので、生涯学習のための機能ではなくて、防災であり福祉であり地域コミュニティであり、そういう公民館ではなくコミュニティセンターとした取り組みをしていただいたらどうかなと思います。

もう一つは、災害避難行動要支援者の個別避難計画について、今年は介護保険の情報では4,670名の対象者のうち地域に情報開示していい方が2,400名くらいおられると聞いたんですけれども、その2,400名の名簿が町会にも地域福祉の現場にも降りてくるんですけれども、これで日常の見守りをやっているんですけれども、この情報を介護施設というか介護事業所にももしできたら開示していただいたら、今いろんな施設が居宅事業で利用者さんにヘルパーさんとか入っているんですけれども、自分の抱えている利用者さんが災害避難行動要支援者に当たっているかどうかということ把握していただいていたら、いざという時にスムーズに行くのではないかと感じますので、ぜひ第6次では考えていただきたいなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。星ヶ丘すごいですね。本当にこういった地域の実践が伝わって岸和田市全体に広がっていけばいいなというのと、地域福祉の場づくりがすごく大事で、私は地域福祉の場って3つの場を作ってくださいと言っています。「出会いの場」と「問題解決の場」、そして「振り返りの場」を作っていただくと地域が上手く回ります。まさに先ほどのまちかど保健室なんかは出会いと問題解決の場だと思います。で、カフェミーティングはそれを踏まえて振り返りを地域の人と専門職と行政も入って一緒にやっているという非常に面白い形だなと思いましたし、鍵預かりも独自の形でニーズに合わせてやっておられるなと思うので、もちろん岸和田全体で進めていくというのもすごく大事なんですけれども、こういった地域の独自性も大事にしてもらって、それが横展開で広がるようなことを地域としてお願いしたいなと思っております。非常に示唆に富むご意見であったと思います。他ございますでしょうか。

(委員)

最後にですけれども、この間の議論っていうのは例えば公民館でもそうなんですけれども、財政が厳しいから廃止し減らす、それは当然でこういう計画でも夢物語ばかりではいけなく、財政のことを全く無視はできないと。で、前年から比べて今年は一般会計は増えてますよね。そういうふうに財政っていうのは年度によって随分変わると。で、例えば赤い羽根共同募金なんかはやっぱりもう今1割減なんですよ、なので目標に達しないと。その状況がコロコロ変わりながらでもお金は

いる。そのところもやはりある程度つまびらかにしながらやっぱりここで議論ができて、またそういうことを考えた上で提言をするっていう視点が必要だと思うんです。

結局ここで一生懸命みんなでこうがいいよね、こうだよねって言っても、行政に持っていくといやそれは行革の考え方からして厳しいので仕方ないですねと言って終わってしまうだけでは結局僕らの方もフラストレーションも溜まるし現場としても本当にギリギリ頑張ってますから。そこをお互いでどう乗り越えるかっていう議論に変えていかなきゃいけないので、そこはもうちょっとフラットな視点で議論ができるような、そういう環境にして欲しいなど。財政が厳しいからこうなんだっていうことではなくて、やっぱり理想としてはこういうふうに考えるんだけど、その中で優先順位はつけなきゃいけないっていうあたりのところをやはりそこは執行機関であるところに委ねるところなので、こちらそういう意味でそこも考たうえでもやっぱりここは優先していただかないとねぐらいの議論ができればいいなど。もちろんそういう政治的にそこまでってことにはなりませんけれども、ただ現場としては必要なこととやはり財政としてはそれは無理なことってのは絶対どこかでぶつかりますのでやはりそういう視点で、幅広い議論ができればというふうに思いますのでそこはよろしくお願いいたします。

(委員長)

はい。ありがとうございます。確かにそうです。

(委員)

皆さん地域に根ざした岸和田という感じのご意見のなか若干こうアウェイ感のある中で申し訳ないんですけれども、次期6次の計画のテーマ案1で、その中でもみんなが主役っていうキーワードの中で、インクルーシブ教育についての発想もですね、またお配りいただいている資料7の15ページ目、基本目標とこの体系の目標1の1-1というあたりにはおそらく入ってくるんだろうと思うんですけれども、キーワード的なことも盛り込んでいって銘打っていただけたらなということを思いました。日弁連や大阪弁護士会の方もインクルーシブ教育というところの、シンポジウムとかも開いて共通の認識としていこうというふうに盛り上げていってるところでもありますので、ぜひキーワードとしても入れていただきたいなと思います。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

資料6の案1の選択した理由のうちの3つ目でリビング星ヶ丘さんが書いている総合的でなく、やっぱり何かこれを実現しようという骨子の項目があればいいなっていうので、それはすごくいいなど。全部しないといけなく、やっぱり独自計画で目標として頑張っていこうっていうことで、星ヶ丘さんにちょっと相談に行つてうちの団地もキーボックス、1,000円負担する形で作ったんですけれども、うちも星ヶ丘さんも府営住宅なんで鉄の扉が閉まると入り口がないので何かあった時に救急車が来ても開けられないとかいう部分があるので、やっぱりこころは社協さんもやってはるんですけれども、各町会自治会単位でそういうのが広がったらいなって思います。

あと中間支援ってこれから大切だと思うんですよね。2038年が3人に1人が65歳以上っていうこ

とでやっぱり発想の転換とか創意工夫とかして、元気な高齢者が増えるっていうこともすごく大事なかなと思って、若い人というか次の世代を担う人も大切なんですけども、高齢者が元気でいろんな福祉、地域活動に関われるような仕組みっていうか仕掛けとかいうのを作らないと、これから先もっと高齢者が増えて大変だなと思います。やっぱり介護保険とか医療費とか使わなくていいっていうのはやっぱり市の財源にもプラスになると思うんですよね。介護保険とかでお金使うより元気な高齢者が増えるとその分お金を使わなくていいと思うんで。やっぱり高齢者の対策と言いますかね、元気な高齢者いつまでも健康でいてもらえるようなことを考えていったらいいかな。それも大事なかなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。他ございますか。大丈夫ですか、はい。じゃあ事務局から。

(事務局)

先ほどお聞きされました緊急通報機なんですけれども、携帯しか持っていないとしても相談に応じることができますので。

(委員)

そうですか。ありがとうございます。

(委員長)

では議題の5を終わりにさせていただいて、6のその他に移らせていただきます。委員の皆様から何かございますか。

(委員)

第6次も計画冊子に今回も最後はまとめと思うんですけれども、要はこれをどれだけ市民の方にフィードバックするか。実際この第5次もほとんど皆さん知らないという方が圧倒的に多いんです。ですから皆さんに議論してその成果をいかに市民の方にフィードバックする時に、先ほどの財政の問題と思うんです。本を作ったら高くかかるからネットでやるとかホームページで見てくださということなんですけれども、その辺も工夫してもらわないと特定の人しか知らない情報になってしまいますので、せっかく皆さんがフィードバックする時に、予算が要と思うんですけれども、これ実際あんまり作っていないと思うんですよね、第5次するとき。第6次の方はその辺の財政と議論との兼ね合いを十分考えていただきたいと思います。

(委員長)

はい、ありがとうございます。では本日の会議は以上ということで、本当に皆さんの建設的な、私は岸和田のこういった雰囲気大好きです。やっぱり皆さん意見を出していただくのが良いと思います。それでは閉会といたします。